			総	括	調	查	票		
事案名	(2)独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の施設整備					至対象 算額	平成 22 年度:5,142 百万円 平成 21 年度:5,511 百万円		
所管	内閣府	組織	内閣本府		4	会計	一般会計	調査区分	本省調査
			13167-71	D).4413		2 H1	130 CH 1	取りまとめ財務局	-

調査事案の概要

1. 機構及び事業の概要

- (1)沖縄科学技術研究基盤整備機構は、沖縄科学技術大学院大学の設置準備を目的に17年に新設。23年度中の学校法人成立時に解散(新法人に必要な権利・義務は承継)。
- (2)沖縄科学技術大学院大学は、沖縄振興特別措置法(平成14年)及び沖縄振興計画に基づく、沖縄の自律的発展に向けた主 xanut / アルバース (2)
- ①大学院大学の主な特徴
- ・先端的な学際分野において国際的に卓越した教育研究
- ・学部を置かず、博士課程のみにより高度な人材を育成
- ・教育研究は英語で行い、教員・学生の半数以上を外国から獲得するなど、高度に国際的 な環境を実現等
- ②期待される沖縄振興の効果
- ・沖縄が科学技術の国際的な情報発信・交流拠点となる
- ・知的クラスター(研究機関・企業の集積)の形成
- ・科学技術に関する人材の育成 等

2. 大学院大学の準備状況

- (1)24年度開学に向け、研究実績を積み、国際的評価を得るため、先行的研究を実施。
- ・24の研究ユニット(主任研究者24人、うち外国人14人)。27カ国・地域から集まった総計 171人(うち外国人60人(約4割))が研究事業に従事
- ・研究分野:神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学(海洋生物研究等)の4分野
- ・国際ワークショップの開催(21年度:計8回、参加者362人(うち海外の大学等から175人))
- (2)沖縄科学技術大学院大学学園法(21年7月制定)に基づき、学長の選考、教育課程の作成、事務局体制の整備等の準備中。設立委員が23年3月に文部科学大臣に認可申請予定
- (3)沖縄県恩納村において研究棟等を整備(22年3月一部供用開始)

- 3. 沖縄機構の主要役員・機関
- (1) 理事長: シドニー・ブレナー(2002年ノーベル医学・生理学賞)

機構の業務全体を総理。特に内外の卓越した研究者採用、国際的知名度向上等に尽力。

(2)理事: ロバート・バックマン(元米国立衛生研究所・脳卒中研究所副所長)

沖縄に常駐し、管理運営・研究の両面について指揮。

- (3)運営委員会: 10名の委員(うちノーベル賞受賞者5名)
- ①機構の重要事項(中期計画等)の審議、②理事長任命に係る意見具申及び業務実施 状況の監視、③大学院大学の在り方等の検討を行う。
- (4) 監事: 2名(常勤 1 名、非常勤 1名)

4. 施設整備

(1)大学院大学のキャンパス整備のため、17~22年度予算(補正含む)において、計342 億円の施設整備費補助金を計上。

(2)主な施設整備

〇 第3研究棟

未着工 53億円(22~23年度)(計画)

〇 研究講堂

22年度着工 9億円(21~22年度)

第1研究棟・管理棟が38億円予算超過したことから、うち2.5億円を21年度運営費交付金で対応し、残りの35.5億円を20~21年度の第2研究棟に係る補助金から充当した。

総 括 調 査 票

事案名

(2)独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の施設整備

調査の視点

機構による第 1 による第 1 による第 4 による第 4 にまたの事構にまた。 1 にまた。 1 28 には、 28 には、 28 には、 28 により、 28 により、 28 により、 28 により、 28 により、 28 により、 28 には、 28 により、 28 により

こうした不適切な予算 執行が行われたことを踏 まえ、機構の施設整備等 について、以下の視点か ら調査・検証する。

> いかなる経緯・原因 で今回の事態に至っ たか

> 再発防止のためにい かなる方策を講じる べきか

> 今後、施設整備をどのように進めていくべきか

調査結果及びその分析

1 . 経緯

第 1 研究棟・管理棟の整備(22 年 3 月竣工)については、18~ 21 年度において施設整備費補助金が138 億円措置された。

実験・研究室の整備の段階において、研究者からの要望(研究環境の充実)を受け、機構の全体の予算額を十分に認識しないまま、大幅な仕様変更を行い、21年4月の工事契約の締結時において予算額を30億円超過した。

その後、工事期間中にも仕様の追加変更を行い、更に9億円が上積みされた結果、最終的な執行額は176億円に上り、予算額を38億円超過することとなった。

工事契約の締結・変更の過程において、機構は当該超過額への対応について組織全体で十分に検討すべきであったが、これが行われなかった。

2 . 原因

理事長、理事及び事務部門において、予算管理の視点や予算・会 計制度に対する理解が著しく不足していた。

理事が研究部門を直轄するとともに、事務部門を適切に管理すべき事務局長を兼務している(事務局長が実質的には空席となっている)ことから、研究部門の意向が優先される傾向があり、予算執行管理が疎かとなっていた。

予算執行管理を行うべき事務部門の幹部ポスト(財務・人事部長、同部予算課長、施設・建設部長等)がしばしば空席となっていた。 実験・研究室の設計の検討は、予算課が関与することなく、理事、 研究者、キャンパス建設課等によって行われた。

予算課は予算額の超過をチェックすることなく、工事契約の決裁 に応じていた。

工事期間中の9億円の追加発注は、予算課が把握しないまま、理事のキャンパス建設課への指示のみで行われた。

監事が今回の事態を把握できていなかった。

今回の事態についての内閣府に対する報告は、21年12月に至るまでなされなかった。

今後の改善点・検討の方向性

1. 再発防止策

理事の下に、研究部門及び事務部門の双方を適切に管理する専任 の事務局長を配置し、内部の事務管理を徹底するとともに、事務 局長が外国出身の理事長及び理事を適切かつ強力に補佐すべきで ある。

事務部門の幹部ポストが空席となることのないよう、人員を適切に配置すべきである。

予算課の機能を強化し、予算・会計制度についての理解を向上す るとともに、適切な予算執行体制を構築すべきである。

監事は、機構の業務運営等について適時適切に報告を受け、厳正 な監査を実施すべきである。

内閣府は、機構の業務運営等について詳細な報告を随時受け、適切に指導・監督すべきである。

2. 施設整備の進め方

- (1)今回の予算超過額については、既定予算で対応し、今後も、これを補填するための予算措置が必要とならないように対応すべきである。
- (2)今後の施設整備の進め方については、今回の事態等も踏まえつ つ、検討すべきである。

機構は 24 年度に主任研究者 50 名で開学することを目指しているところ、22 年 6 月現在の主任研究者は、採用予定者を含めて 27 名である。

研究棟については、竣工済みの第1研究棟(定員20名)に加え、今後、第2研究棟(定員15名)第3研究棟(定員15名)の整備を計画している。

第 3 研究棟の整備については、今回の事態等も踏まえ、今後の主任研究者の採用状況、大学院大学の研究活動の実績等を見極めつつ、検討すべきである。

また、今後の施設整備に際しては、予算の節減を図る観点から、自己資金の確保、予算の効率的使用等に努めるべきである。